

援护基金募集平成19年度奖学金申请者

えんごきぎん へいせい ねんどしょうがくせいほしゅうちゅう
援護基金で平成19年度奨学生募集中

(財)中国残留孤儿援护基金开始募集平成19年度奖学金申请者。募集对象为升入日本的①高中、②大学、③升入专科学校(以高中毕业为对象)的遗华孤儿第一代及其配偶、第二代及第三代(仅包括③中第二、第三代之配偶)学生约计30名。同时,还募集数名升入大学或专科学校进修专业课程,而到教学机构学习日语的学生。办理奖学金申请手续截止到明年1月31日,敬请加以注意。

详细内容,请参看下页。咨询时,请务必以书面形式与下述单位联系。

联系单位:(财)中国残留孤儿援护基金
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-5-8 オ
 フィス虎ノ門1ビル7楼

TEL: 03-3501-1050、FAX: 03-3501-1026



ざいだんほうじんちゅうごくざんりゅうこじ
 (財)中国残留孤儿援護基金で
 は、平成19年度の奨学生を募集していま
 す。対象者は日本の①高等学校、②大学、
 ③専修学校等に入学する帰国者一世、
 その配偶者、二世及び三世(③のみ二・三
 世の配偶者を含む)で、合わせて30名程度
 募集しています。また、大学や専修学校の専
 門課程に進学するために必要な日本語を
 習得するための教育機関へ入学する人
 も若干名募集しています。申し込みは、来
 年1月31日までとなっていますので、ご
 注意ください。

詳細は次頁のとおりですが、お問い合わせの際
 は、必ず文書でお願いします。

問い合わせ先:(財)中国残留孤儿援護基金
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5
 -8 オフィス虎ノ門1ビル7階

TEL:03-3501-1050、FAX:03-3501-1026

平成 19 年度奨学生募集概要

1. 宗旨

中国帰国孤児、樺太帰国者及他们的子女等，为了在日本社会自立，有必要学习和掌握一定的知识或技能，对希望升入高中、大学及专科学校时，借给必要的就学资金。

2. 募集对象

(1) 对已经回日本定居的遗华日本人和遗留在樺太的日本人本人以及他们的配偶、二代及三代希望进入下述学校学习，在该学校等的学习，被认为有助于遗华日本人家庭的自立，并且自备学费困难的人，将可成为本项援助的对象。

- ① 高等学校 (高中)
- ② 大学
- ③ 专科学校 (以高中毕业为对象。以下同)、培养护士学校及其他的培养人材设施等 (以下简称「专科学校等」)。理事长认为，学习毕业后，凭借所学到的技术、技能，对就职能起到一定的作用并能取得资格，有利于就业 (只限③项中，二代及三代的配偶也可以成为援助的对象)。

(2) 归国孤児等の二代、三代中，来日时间为3年以内，并希望进入大学或专门学校学习专门课程，事先进入与该大学考试同等水平的学习日语的教育机关 (日语学校) 者。



平成 19 年度奨学生募集案内

1. 趣旨

中国帰国孤児及び樺太帰国者並びにその子弟等が日本社会で自立するため、必要な知識及び技能を習得しようとして、高等学校、大学及び専修学校等に入学する場合、その就学に必要な資金を貸与します。

2. 対象者

(1) 日本に帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人並びにその配偶者、子及び孫であって次に掲げる学校等に入学し、当該学校での就学が残留邦人世帯の自立に役立つと認められ、かつ、学費の弁が困難な場合とします。

- ① 高等学校
- ② 大学
- ③ 専修学校、看護師養成所その他の養成施設等 (以下「専修学校等」という。) であって卒業後、就職に役立つための技術、技能又は資格を修得することが可能であると理事長が認める場合とします。(③項に限り、二世及び三世の配偶者も対象とする。)

(2) 帰国孤児等の子、孫のうち、日本への帰国後の経過年数が3年以内であって、大学又は専修学校の専門課程に進学を志望し、前もって大学受験と同等レベルの日本語を習得するための教育機関へ入学する場合とします。

3. 募集人数

- (1) 高等学校(高中) 15人左右
 大学、专科学校 15人左右
 合計 30人左右
- (2) 日语教育机关(日语学校) 若干名

	高等学校	大学	专科学校等	日本語学校
入学金	入学時 5万日元	入学時 規定在 30万日元以内	入学時 規定在 50万日元以内	
奨学金	月額 1万日元	月額 規定在 3万日元以内	月額 規定在 3万日元以内	年額 規定在 55万日元以内

4. 就学資金の種類和貸款額

5. 貸款期限

原则上从入学时开始(如是在校生, 则从平成19年4月开始)到毕业时止。

但是, 对于到日语教育机关(日语学校)学习的人, 貸款期间, 自平成19年4月入学时开始至20年3月学习结束止。

6. 申請手續及申請截止日期

请将所規定的申請書及必要的材料备齊, 于平成19年1月31日止, 提交到本援護基金。

【申請時所需提出的材料】

- (1) 就学資金貸款申請書(正、反两面均要填寫。背面的连带保證人一項要特別注意。连带保證人必須要有一定的收入, 並要由连带保證人親自填寫、蓋章)。
- (2) 成績證明書(申請升學者, 要求畢業學校的校長; 在校生, 要求現在學校的校長所發行的成績證明書)。
- (3) 納稅證明書或能夠代替所得收入的證明材料(接受生活保護的家庭, 請提交接受生活保護證明書)。
- (4) 本人符合募集對象的證明材料(同遺華日本人一起來日的人, 要提交「引揚證明書」、「自立準備金支給決定通知

3. 募集人員

- (1) 高等学校 15名程度
 大学・専修学校 15名程度
 合計 30名程度
- (2) 日本語教育機關 若干名

4. 就学資金の種類及び貸与額

区分	高等学校	大学	専修学校等	日本語教育機關
入学資金	入学時 5万円	入学時 30万円以内	入学時 50万円以内	
奨学金	月額 1万円	月額 3万円以内	月額 3万円以内	年額 55万円

5. 貸与期間

原則として入学時(在學生の場合は平成19年4月)から卒業時まで貸与します。ただし、日本語教育機關については、平成19年4月の入学時から平成20年3月の修了まで貸与します。

6. 申請手續き及び申請締切

所定の申請書に必要書類を添付し、平成19年1月31日までに当援護基金に必着するように提出して下さい。

【申し込み時に提出する書類】

- (1) 就学資金貸与申請書(表と裏。裏面の连带保證人欄は、连带保證人になれるのは一定の収入のある方。连带保證人ご本人が記入すること。)
- (2) 成績證明書(進学にあたって申請

書]、「永住帰国者証明書」の复印件。
 遺華日本人帰国後、自费来日本的人、
 要提交遺華日本人的「自立準備金支給
 決定通知書」,以及同遺華日本人的親屬
 關係公證書等的复印件,或者其他能够
 證明申請者本人的来日年月日的材
 料)。

(5) 予定升入學校的內容介紹(案内
 書)(記有學校名、學部、學科、入學
 金、學費的部分即可)。

7. 決定

根據申請材料進行審查, 升學(在學)
 確認後, 由本援護基金將其結果直接通知
 本人, 必要時, 將要發內定通知書。

8. 貸款手續

收到決定通知書或內定通知書人, 借
 貸就學資金時, 一定要提交誓約書和其他
 必要的材料。

9. 還款方法

畢業(結業)後, 一年還3萬日元以上,
 20年以內還清(高中生13年以內), 但無
 利息。

10. 其他

現正接受生活保護的家庭, 想進入大
 學或專科學校學習時, 其本人的生活保護
 有可能要被取消。



する者は、前在學學校長、在學中の
 者は在學學校長の発行するもの。)

(3) 課税證明書又はこれにかわる所得
 を證明できる書類。(生活保護を受け
 ている世帯は、生活保護受給證明書。)

(4) 対象者を證明できる書類(残留邦人
 と一緒に来られた方は、引揚證明書、
 自立支度金の支給決定通知書、永
 住帰国者證明書で結構です。呼び寄せ
 で来られた方は、残留邦人の自立支度金
 の支給決定通知書、残留邦人との親族
 關係公證書等のコピー、申請者本人
 の来日年月日を證明するもの。)

(5) 入学する學校の案内書(學校名、學
 部、學科、入學金、授業料の部分だ
 けで結構です。)

7. 決定

申請書類により審査を行い入学(在
 學)を確認した後に基金から通知しま
 すが、必要な場合は内定を通知しま
 す。

8. 貸与手續

決定通知又は内定通知を受けた者は、就
 學資金の返還を行うことの誓約書その
 他の書類を提出します。

9. 返還の方法

卒業(修了)後、年間3万円以上、20
 年以内とします。(高校生の場合は13
 年以内)ただし無利子とする。

10. その他

生活保護受給世帯の者で大学及び専修
 學校等に就學される場合は、その方の生活
 保護が打ち切られることがあります。

面向中国帰国者第2・3代的高中特殊入学考试制度

帰国者2・3世のための高校特別入試制度

本刊曾在第27～30期，给大家介绍
了面向中国帰国者和外国初中生及其家长
(监护人)进行高中升学・未来去向的指导
信息。在本期里，我们通知大家有关中国帰
国学生(就读于日本初中的中国帰国者第
2・3代)，在应考各都道府县立高中时的特
殊入学考试制度。

中国帰国学生的特殊入学考试制度，分
为“规定内特殊名额”和“入学考试特别措
施”两种。

所谓“规定内特殊名额”，是指设置于
一般日本考生之外，以中国帰国学生为录取
对象的入学制度，它是一种不同于普通入学
考试的特殊考试制度。与普通应试者相比，
它缩减了一些考试科目，或是进行另外形式
的考试(仅考写作和面试等)。

“入学考试特别措施”，是让帰国学生
与一般学生一起考，但在考试过程中允许帰
国考生享受某些特别措施。中国帰国考生可
享受的特殊措施有“延长考试时间”、“允许
携带词典”、“试题附注读音”及“特别室考
试”等。

即使没有设立上述面向中国帰国学生
特殊入学考试制度的都道府县，有的也可以
引用面向外国籍学生及海外帰国子弟(家长
因在外国工作，因此海外生活时间较长的学
生)的“规定内特殊名额”或“入学考试特
殊措施”制度，让中国帰国学生参加和一般
考试形式不同的考试。

本誌27～30号では、中国帰国者や外
国人の中学生とその保護者のための高校
進学・進路ガイダンス情報を続けてお伝
えてきましたが、本号では、中国帰国生徒
(日本で中学校に通う帰国者2・3世)が
都道府県立高校を受験する場合の特別入
試についてお知らせします。

中国帰国生徒のための特別入試の制度に
は、「特別入学枠」と「入試特別措置」の二
つがあります。

「特別入学枠」とは、日本人の一般受験者
とは別の枠で、中国帰国生徒を対象とした
入学人数枠があり、一般の入試とは異なる
特別な試験を受けられる制度のことです。一
般受験者より受験科目の数を少なくした
り、全く別の試験(作文と面接だけなど)
を実施したりします。

「入試特別措置」とは、一般入試を一般受
験者と共に受験する際に何らかの特別措置
が受けられるというものです。中国帰国生徒
には「受験時間の延長」、「辞書の持ち込み
許可」、「漢字にルビを付ける」「別室受験」
などが許されます。

これらの中国帰国生徒を対象とした制度
がない都道府県でも、外国籍生徒や海外帰
国子女生徒(保護者の海外勤務などのため
に、日本国外での生活が長かった生徒)を
対象とした「特別入学枠」や「入試特別措置」

中国帰国者定着促進センターが2006年9月至10月間、就2007年度上述入学考試相关信息、向全国的都道府县教育委员会进行了咨询、其结果为可在促進センター開設の网页上浏览到。各都道府县或每一年度、有无“規定内特殊名額”及“入学考試特殊措施”制度、可否引用其它制度等、都会有所不同。而2007年度、預定实施引用制度在内的“規定内特殊名額”的都道府县、属全日制的有20个、属夜间制的有8个；而預定实施“入学考試特殊措施”制度的都道府县、属全日制的有33个、属夜间制的有30个。至于您自身的条件是否符合上述制度下的应试资格、敬请您参阅网页内容后、直接向各都道府县開設の窓口进行咨询。

◇中国帰国者定着促進センター网页《同声・同气》网址：

<http://www.kikokusha-center.or.jp/index.html>

→ 「進学進路支援情報」

→ 「2007 全国中国帰国生徒等の高校入試特別措置情報（一覧表）」

※ 点击一覧表中都道府县の名称、便可链接到各都道府县所提供的详细信息网页上。

※ 网页内容均为日语。另外、网页还载有各都道府县所設の咨询窓口及其联络方式。



の制度を援用し、中国帰国生徒が一般の試験とは別の形で受験できるようにしているところもあります。

2007年度の入試に関するこれらの情報については、中国帰国者定着促進センターが2006年9月から10月にかけて全国の都道府县教育委员会に問い合わせをした結果が同センターのホームページ上で見られます。都道府县や年度毎に、「特別入学枠」や「入試特別措置」の有無、その他の制度の援用の可否は異なりますが、2007年度は制度の援用を含めると「特別入学枠」は全日制で20都道府县、定時制で8都道府县で、「入試特別措置」は全日制で33都道府县、定時制で30都道府县で実施される予定です。ホームページを参照のうえ、個々の条件が受験資格と合うかなどの詳細内容は、各都道府县の窓口に直接お問い合わせください。

◇中国帰国者定着促進センターのホームページ「同声・同气」

<http://www.kikokusha-center.or.jp/index.html>

→ 「進学進路支援情報」

→ 「2007 全国中国帰国生徒等の高校入試特別措置情報（一覧表）」

※ 一覧表の都道府县名をクリックすると、それぞれの詳しい情報のページに飛びます。

※ 日本語ページのみです。また、各都道府县の窓口とその連絡先も載っています。